

ぎのぎ

あなたと議会を結ぶ情報誌

議会だより

令和8(2026)年
発行/2月26日

No.158

令和7年 第12回12月定例会
令和8年 第1回臨時会、第2回臨時会



宜野座小学校登校風景

目次

- 令和7年第12回12月定例会（5人の議員一般質問）……………pp.3—7
- 令和7年第12回12月定例会、令和8年第1回臨時会、第2回臨時会（議決結果）……………p.8
- 人工透析施設の建設はじまる……………p.9
- 研修会、村民の声等……………p.10



■発行：宜野座村議会 ■編集：議会広報調査特別委員会
〒904-1392 沖縄県宜野座村字宜野座296番地 電話(098)968-8326

我が村政を問う

12月定例会では、5人の議員が14件の一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

質問する議員は、執行当局に事前通告します。本会議場での持ち時間は1人30分以内で、答弁時間は含みません。質問した議員は自ら責任をもって原稿（資料や写真・イラストを含む）をおこし、それを掲載しています。

詳しくは各区公民館、村文化センター図書館に配布される議会会議録、又は村ホームページから議事録をご覧ください！

※一般質問とは??

村政全般にかかわるさまざまなテーマについて、村の方針や村長の考え、事業の計画や詳細、効果など村民の生活にかかわる多岐にわたった内容を問いただすことや提案をします。議員にとって一般質問は、もっとも華やかで意義ある発言の場であり、住民から重大な関心と期待を持たれる**大事な議員活動**です！

仲間 貢 議員 (P3)

- 一、宜野座村役場駐車場の改修と改善
- 二、名誉村民（新里善助翁）胸像の再移設
- 三、沖縄県ちゅらパークキング利用

新里 清次 議員 (P4)

- 一、松田区高松公園の外灯
- 二、松くい虫被害木の撤去

眞栄田 絵麻 議員 (P5)

- 一、村制80周年記念事業
- 二、小学校の通知表

津嘉山 朝政 議員 (P6)

- 一、学校教育
- 二、漢那区観光資源活用
- 三、福祉対策

平田 嗣義 議員 (P7)

- 一、母子・父子世帯
- 二、高齢者福祉
- 三、弱視の支援
- 四、ゆがふ製糖工場の支援



なかも 仲間 議員

村役場駐車場の改修と改善

問 駐車場等整備事業の概要と総事業費は。

答 當眞村長

歩行者通路と車両通路を明確に区分し、コーラル舗装へ改修するとともに、身障者専用駐車場及び思いやり駐車場を新設し、カーポートを設置した。総事業費は、約8455万円。

問 駐車場は足りているのか。

答 金武総務課長

役場周辺駐車場やふれあい交流センター駐車場も利用可能で、十分な駐車場を確保している。

問 自転車などの駐輪場の設置はできないか。

答 総務課長

快適な利用促進に向けて、今後、検討したい。

問 正門の出入り口が狭いが改善できないか。

答 村長

構内は、基本的に歩行者優先エリアとして位置づけており、車が対面通行する場合には、利用者同士が譲り合いながらゆっくり安全に通行してもらおうことで対応したい。

問 役場正門左側の駐車場の改修はできないか。

答 村長

役場正門左側及び道路を挟んだ向かい側の駐車場については、村制80周年事業の一環として整備を予定している。



村役場正門入口

名誉村民(新里善助翁) 胸像の再移設

問 再移設の考えはないか。

答 村長

多くの来庁者の目に触れやすく、役場を訪れる方々を温かく出迎えるというイメージを持たせることができるため、役場前の駐車場付近に配置した。他に役場玄関横も検討したが、スペースの確保が困難であり、現在の場所が最適であると判断した。

沖縄県 ちゅらパークینگ利用

問 沖縄県ちゅらパークینگ利用 証制度とは。

答 村長

公共施設や商業施設などにある車椅子つきの駐車場区画について、利用できる方を障がい者や高齢者、妊産婦など歩行が困難な方に限定し、共通の利用証を交付することで適正利用を図るもの。全国的なパーキングパーミット

制度と呼ばれる取り組みの沖縄県版で、令和4年7月1日から運用が開始された。健康福祉課窓口で申請受付と利用証の交付を行っている。

問 村内公共施設の登録は。

答 村長

地域福祉センターに車椅子利用者優先区画が1区画、ふれあい交流センターには車椅子使用者優先区画が3区画、さらにプラスワン区画が6区画登録されている。

問 役場駐車場の登録は。

答 総務課長

役場駐車場は登録をせず、思いやり駐車場を利用証がなくても利用しやすいように設定している。

問 利用証発行について、村民へ周知したことはあるか。

答 浦崎健康福祉課長

村民への周知が進んでいない。今後、広報紙やチラシを活用して周知に努めたい。



しんざと きよじ
新里 清次 議員

高松公園の外灯

問 平成29年度に竣工した松田区の高松公園は、災害時の一次避難先として整備され、災害時には料理解用コンロとなるベンチャ、停電時でも外灯と携帯電話に充電できる太陽光蓄電池システムが導入された。その後、地域行事の集いや家族連れの憩いの場所として多くの方々に活用されてきた。しかし、5年を経過した辺りから外灯は点灯しなくなった。防災機能の向上が叫ばれている中、せっかくの設備を活用せずに放置していることは、全く理解できない。公園設備機材の修繕費は誰が負担するのか。

答 當眞村長

村立公園の設置及び管理に関する条例に基づき、指定管理者である松田区が負担することとされている。

問 村内でほかにも同じ設備が導入されているのか。

答 村長

高松公園は、1灯タイプが3基、2灯タイプ2基が設置されている。その他は、平成27年度に竣工した惣慶並松公園に1灯タイプが4基、2灯タイプが3基、令和2年度に完了した福山児童公園には1灯タイプが3基、2灯タイプを1基設置している。

松くい虫被害木の撤去

問 松くい虫の被害が蔓延している。山林原野の被害は手に負えない状況だが、住宅地の近くでも被害が進んできている。公園や街路樹は公的資金で対応できると思うが、個人所有の土地の被害は手に負えない状況にある。個人で松

くい虫被害の松を伐倒し、適切に処分するには相当な経費がかかるため、何らかの助成制度を創設し、立ち枯れした琉球松の早期除去を進めてもらいたい。松くい虫の被害状況調査を行っているか。

答 村長

毎年定期的に実施している。調査内容は、県より年に3回、9月末、12月末、そして3月末に立ち枯れの発生状況や周辺への被害の広がり詳細を確認している。被害木の伐採などの防除対策については、基本的に県の補助金を活用して実施しており、9月末の被害調査の結果を踏まえて対策を行っている。

問 国道、県道の被害状況と対応は。

答 村長

国道事務所によると329号、松田の道路沿線で特に被害が集中しているが、道路への影響は少ないと判断している。枯死した松くい虫の被害木のうち倒木により国道を塞ぐ可能性があるものを伐採、処分している。県の道路管理課によると県道の状況は、倒

木などによる事故防止や安全確保を目的に緊急的に除草などの費用を伐倒費用に流用するなど対応している。そのほか農林の補助事業にて伐倒、予防などを実施しているが、県道管理についての予算を確保できていない状況もあり、対応に苦慮している。

問 個人所有地での処分費用の助成は。

答 村長

原則として土地所有者の責任において適切な管理及び処分をお願いしている。これまでも議員各位から質問等があったが、基本的には土地所有者の責任において処分ということで考えている。現状においては、処分の助成制度の整備について、具体的な実施ということについては検討していない。



松くい虫による被害

村制80周年記念事業

問 村制80周年の節目にあたり、どのような記念事業を計画しているか。

答 眞村長

現在記念事業の方向性を検討している。ソフト事業として記念式典の実施、記念誌の発行、ハード事業として役場玄関前の各区のモニメント改修を含めた役場周辺の外構工事など。併せて本村の歴史・文化継承、子供たちの学びの充実、地域の魅力発信に繋がる内容に取り組んでいく。

問 記念事業として、村民や事業所と一緒に記念植樹などの計画は。



眞栄田絵麻 議員

答 金武総務課長

村制80周年は村全体で祝う記念すべきイベントであり、村民も参加する形でアイデアを考えている。

小学校の通知表

問 伝統的な通知表を県内で初めてうるま市赤道小学校が廃止し、従来の通知表に代わって個票を導入しているが、本村の小学校の通知表の廃止に関する見解は。

答 新里教育長

県内において一部の学校で廃止の取り組みが進められているが、通知表は児童生徒が学期ごとにどのような学びを得たかを振り返ることで、成長の状態を把握、教師からの具体的な評価やメッセージを児童生徒、保護者に伝える重要な役割を果たしている。

問 本村の通知表による評価方法は。

答 教育長

通知表は、教科の成績や日常生活の様子を整理し、保護者へ知らせる大切な記録であり様式を

問 通知表の作成は義務か。

答 教育長

義務ではないが、指導に関する記録を保存する義務がある。

問 先生方の働き方改革について現場の声は。

答 教育長

校務支援システムを導入しているので指導要録の中から通知表作成が出来、負担軽減は図られている。

問 うるま市立赤道小の個票は、児童自ら学習状況を細かく分析し何を学ぶべきかを自分で判断し学習意欲が高まり、学力向上に繋がっている。今後通知表を廃止する学校が増えてくると思うが。

答 教育長

個票のいいところは取り入れていく。通知表と個票を比較して子供たちの学習環境を作れるも

のであれば研究、改正していく。しっかり検証しながら、より良い学校、教職員にとつても子供たちにとつてもいいような、個票になるように研究していく。

問 教職員の労働負担を軽減し、質の高い教育を提供するために

考えてもいいのでは。廃止するのでも、「よいこのあゆみ」にするのも実施とか様式などどうするか、各学校の校長に権限があるということならば定例校長会で打診はできないか。

答 教育長

定例校長研修会は、8月を除いて毎月開催している。今回の個票や「よいこのあゆみ」について、今後、議題に取り上げて研究していきたい。





つかやまともまさ
津嘉山朝政 議員

学校教育

問 「シルバー見守り」や「太陽の家」の状況は。

答 新里教育長
村にシルバーの団体はない。太陽の家は「子ども110番」に名称が変更。石川署が村内46か所を指定。村作成のマップを各校で活用している。

問 地域住民への周知も必要では。
答 金武総務課長
住民への周知は基本。周知徹底を検討する。

問 八子等、危険な野生生物も大切な自然の一部。彼らとの共生を学ぶ指導の必要性は。

答 教育長

しっかり教える必要があると思っている。

問 定期的に専門家の授業を開くことは。

答 教育長

現在、教育計画の中にない。必要性が増せば、時間が取れるか協議していきたい。

問 部活動の地域移行の進捗状況は。

答 教育長

部活動の地域展開については実証実験継続中である。令和13年度までに休日の部活動すべてを地域移行するとの県方針に沿い、体制整備を進めている。

問 小学校のスポーツ活動については。

答 教育長

部活の地域移行とは関連ないが、個人的には、ある面での改善が求められると思う。

問 コミュニティスクール(CS)構想の進捗状況は。

答 教育長

県内19市町村で導入済。未導入は、22市町村。北部では名護市と

今帰仁村が導入。本村は、令和9年度導入を目標に準備中である。

問 本村は、地域と学校の連携に問題があるのか。なぜCS構想導入が必要なのか。

答 教育長

連携は取れている方だと思うが、地域と学校の連携をさらに推進させるのがCS構想だと考える。

問 現行の評議員会と、CS構想の運営協議会の違いは、校長の運営方針に意見具申ができる。つまり、権限の強化にあるが。

答 教育長

評議員会は追認機関、協議会は具申ができる機関と思う。素晴らしい人材が得られれば学校教育は大きく前進する。逆に変な人が委員になって校長に「物申す」とも考えられる。人選は慎重に行う。

問 「教育の中立性」について教育長の所感は。

答 教育長

教育の中立性は憲法、教育基本法に示される原則である。世界も日本も思想的に様々な意見が噴出しているが、教育の中立は揺ら

いではない。平和教育は大事な教育活動であり、政治的な目的を持つものではない。これから先、社会がどのように変化しても教育の中立を守り、子どもたちの健全な学びを大切にする姿勢、思いに変わりはない。

漢那区観光資源活用

問 漢那福地川リバーパーク構想委員会の状況は。

答 当真企画課長

令和6年3月、整備基本計画作成時点で、一旦終了という形となっている。

問 漢那福地川右岸の丘陵地帯で行われている工事は、「畑地造成」か。

答 山内村民生活課長

そのように理解している。「ゆいぐる材」を埋め土とし、その上に赤土を乗せて畑地とすることになっている。しかし、工事の進捗に対し今後も注視していく。

その他の一般質問

・福祉対策

母子・父子世帯の支援

問 母子・父子世帯の支援は。

答 當眞村長

国は母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき基本方針を定め、県や市町村において事業を実施している。県が実施主体となる主な支援事業は、国の制度に基づく児童扶養手当、経済的自立及び福祉の増進を目的に貸付けする母子、父子、寡婦福祉資金事業等。本村の支援事業は、医療費助成や保育料減免、学童クラブの保育料助成事業、ファミリーサポートセンター利用料の助成事業がある。



ひら た つぎよし
平田 嗣義 議員

問 県母子寡婦連合会、国の支援等、周知されているか。

答 城間こどもみらい課長

こどもみらい課の窓口で各事業のチラシ等を置いて、困り感がある方、児童扶養手当の申請に来る方々に県母連、県の事業を周知している。

問 住宅支援は、村にどの程度指定されて、何名が理解しているのか。

答 こどもみらい課長

県母連のひとり親家庭の生活支援事業の住宅支援で県母連が借り上げたアパート等を1年間提供する。条件がひとり親家庭で18歳未満の児童を養育し、児童扶養手当を受給していること。本事業の支援期間内に自立に向けた具体的な目標及び意欲のある方で、面談を行っている。本村では一人の対象者がおり、役場の窓口で相談して支援につなげた。

問 住宅貸付資金についてどのような対応をしているのか。

答 こどもみらい課長

県母連の住宅支援の資金貸付けの事業で、自立に向けて取り組む家庭に家賃の支払いを支援す

るもので上限7万円の最長1年間の貸付け。就職や就労状況の改善、1年間就労を継続した場合に償還を免除する事業などをチラシで周知している。

問 村営住宅の優先は。

答 仲村建設課長

入居者選定委員会等で母子・父子世帯、高齢者世帯、低所得者世帯を優先的に選考している。

高齢者福祉

問 国民年金だけで生活している高齢者は非常に厳しいかと思うが、支援はどのように考えているか。

答 浦崎健康福祉課長

国民年金のみで生活をしている人はかなり厳しいと思われるが、家族の支援や近隣の支援、減免サービスなどを活用して、最低生活費水準相当の範囲で生活している方もいる。単純に国民年金のみの収入だけで困窮という捉え方はしていない。

弱視の支援

問 弱視の支援は。

答 村長

視覚障がい者手帳を所有する方には、補装具費の支給や日常生活用具の給付がある。さらに重度心身障がい者医療費助成、有料道路障がい者割引、NHK受信料の減免、税の障がい者控除、自動車税、自動車取得税の減免、公共交通機関の運賃割引がある。

問 自動車税、軽自動車税は本人が申請しないといけないのか。

答 健康福祉課長

制度については、積極的に周知していきたい。

ゆがふ製糖工場の支援

問 ゆがふ製糖工場の支援についてどのように考えているか。

答 村長

負担額について注視しながら県やゆがふ製糖、関係機関との協議などを続けていきたいと考える。

令和7年 第12回定例会（12月8日～12日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第67号	宜野座村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	人事院勧告及び沖縄県人事委員会の給与に関する勧告を考慮し、条例の一部を改正した。	原案可決 (全会一致)
議案第68号	令和7年度宜野座村一般会計補正予算(第10号)について	歳入歳出それぞれ1億6,185万2千円を追加し、予算総額114億6,435万8千円とする。	〃
議案第69号	令和7年度宜野座村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	歳入歳出それぞれ88万2千円を追加し、予算総額7億6,413万9千円とする。	〃
議案第70号	令和7年度宜野座村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	歳入歳出それぞれ945万9千円を追加し、予算総額1億80万6千円とする。	〃
議案第71号	令和7年度宜野座村水道事業会計補正予算(第2号)について	収益的収入額を44万3千円増額し、収益的収入額を3億1,894万4千円に、収益的支出額を115万8千円増額し、収益的支出額を3億160万1千円とする。	〃
議案第72号	令和7年度宜野座村下水道事業会計補正予算(第2号)について	収益的収入額を35万4千円増額し、収益的収入額を4億9,376万円に、収益的支出額を55万1千円増額し、収益的支出額を5億810万8千円とする。	〃
議案第73号	宜野座村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	地方公共団体情報システムの標準化に伴い、住民基本台帳に登録されていない住登外者を番号法に基づき、条例の一部を改正した。	〃
議案第74号	宜野座村オガコ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	物価上昇や運営コストの増加に伴い、生産物の販売価格を見直すため、条例の一部を改正した。	〃
議案第75号	宜野座村立学校設置条例の一部を改正する条例について	認定こども園新設に伴い、村立幼稚園を廃園するため、条例の一部を改正した。	〃
議案第76号	村道惣慶中央線(福地橋)補修工事(その3)の請負改定契約について	変更後契約金額:5,320万7千円 改定額:392万7千円 契約の相手方:有限会社 丸安建設	〃
報告第6号	村道松田港原中1号線(港原第五橋)補修工事(その1)の請負改定契約の専決処分報告について	変更後契約金額:9,765万8千円 改定額:△134万2千円 契約の相手方:有限会社 当真組	原案報告
決議第7号	議員派遣について	沖縄県町村議会広報研修会(那覇市)北部町村議会議員・事務局職員研修会(名護市)沖縄県町村議会議員・事務局職員研修会(南風原町)へ派遣。	原案可決 (全会一致)

令和8年 第1回臨時会(1月19日)で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第1号	令和7年度宜野座村一般会計補正予算(第11号)について	歳入歳出それぞれ2億6,015万7千円を追加し、予算総額117億2,451万5千円とする。	原案可決 (全会一致)
議案第2号	令和7年度宜野座村国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について	歳入歳出それぞれ5,781万9千円を追加し、予算総額8億2,195万8千円とする。	〃
議案第3号	宜野座村人工透析施設建築工事(建築)請負契約について	契約額:5億6,980万円 契約の相手方:仲程土建株式会社 北部造園土木株式会社	〃
議案第4号	宜野座村人工透析施設建築工事(電気設備)請負契約について	契約額:3億1,625万円 契約の相手方:仲程土建株式会社 有限会社丸安建設	〃
議案第5号	宜野座村人工透析施設建築工事(機械設備)請負契約について	契約額:3億1,647万円 契約の相手方:仲程土建株式会社 有限会社丸安建設	〃

令和8年 第2回臨時会(1月26日)で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第6号	令和7年度宜野座村一般会計補正予算(第12号)について	歳入歳出それぞれ7,956万3千円を追加し、予算総額118億407万8千円とする。	原案可決 (全会一致)

宜野座村人工透析施設整備事業 (建設はじまる！)

令和8年第一回臨時議会において、人工透析施設建設工事（建築・電気設備・機械施設）の請負契約を議決しました。これにより本格的な建設工事が始まりました。

【事業概要】

事業期間：令和6年度～令和9年度

総事業費：15億7,500万円

（沖縄振興特定事業推進費補助金）

建設場所：かな病院敷地内

建築物：鉄筋コンクリート造

地上2階、地下1階建て

病床数：30床



かな病院敷地内



外観完成イメージ図

【人工透析医療の現状】

人工透析とは、腎臓の代わりに機械で血液をきれいにする医療のことで、患者さんにとっては生命維持に欠かせません。

現在、村内に人工透析施設はないため、患者さんは名護市や中部の病院へ通院しております。

沖縄県北部地域の人工透析医療の病床は、慢性的に不足しております。加え医師や看護師不足などクリニックも減少傾向にあり、透析医療を必要とする方たちは大きな不安を抱えております。

人工透析は、患者さんの身体や精神面、経済的な負担が大きい現状があります。

【建設の効果】

村内に人工透析施設を建設する効果は？

○ 安心感

- 1、安定した医療が受けることが出来る。
- 2、近くにかかりつけ医師がいることの安心感。

○ 通院時間

- 3、通院時間の短縮。60分⇒10分
- 4、透析後の身体的疲労感の軽減。
- 5、家族の負担軽減。
- 6、交通費など経済的な負担軽減。



外観完成イメージ図

■ 町村議会 広報委員研修会

日時：令和8年1月28日(水) 14時00分
 場所：沖縄県市町村自治会館(那覇市)
 内容：「広報から議会が透ける」
 ～「見出し」は「身だしなみ」～
 講師：熊本学園大学 招聘教授
 越地 真一郎 氏



読者を引き付ける見出しの大切さについて
 受講した。

■ 北部市町村議会議員・事務局職員研修会

日時：令和8年2月19日(木) 13時00分 場所：名桜大学 学生会館 SAKURAUM 3階大講義室
 内容：「地域連携の取り組みについて」
 講師：名桜大学 地域連携機構長 前川 美紀子 氏
 市内巡見：名護市一般廃棄物処理施設

村民の声

昨年9月定例会で「産後ケアをふれあい交流センターで実施出来ないか」との一般質問に対し、村民の方からご意見が寄せられました。賛同するご意見と、現状の助産院での実施を希望するご意見がありました。

村当局からは、「専門職の配置や施設整備(プライバシーの確保)などを踏まえ、利用者の声を聞きながら慎重に進めたい。」と答弁がありました。

投書箱は、村役場及び各区事務所の入り口に設置しております。お寄せいただいた「村民の声」は、今後の議会活動や政策提言に活かしていきます。

議会を傍聴したいけど、議場までなかなか足を運べない方

宜野座村議会はインターネット **YouTube** で生配信しています。

宜野座村ホームページ ➡ 村議会・議会中継 ➡ 村議会中継はこちら をクリック

宜野座村議会事務局 ☎ 968-8326



編集後記

この編集後記を書いているのは2月1日。急展開の衆議院議員選挙真っただ中。いつの間にか争点は「首相信任」「経済」「減税」に絞られた。大騒ぎした「台湾有事」「外交」の影は薄くなった。
 政治の究極の目的は「国民生活の平和と安定」。どの政党、どの政治家にとっても否定できない理想だ。そのための絶対条件は、「戦争を否定し回避すること」。日本国民が学び、世界に誇る平和憲法に刻んだ崇高な理念である。選挙後も、その輝きに翳(かげ)りが無いことを祈念したい。

委員 津嘉山 朝政

議会広報調査特別委員会

委員長 仲間 信之

副委員長 津嘉山 朝政

委員 新里 幸美

委員 仲間 貢

※以上のメンバーで、議会だよりを編集しています。